

校長及び教員としての資質の向上に関する指標

【教員】

3領域	10項目	番号	内 容	若手前期 (1～3年次)	若手後期 (4～6年次)	中堅育成期 (7年次～)	
使命感や責任感・教育的愛情	教職に対する責任感	1	うまくいかないことがあっても、あきらめず前向きに対応し続けることができる。				
		2	教育公務員として服務規律(不祥事防止、コンプライアンス)を遵守し、規範意識をもって職務に専念することができる。				
		3	生命・心身を脅かす事故・災害等に普段から備え、危機管理の知識や視点をもち、様々な場面に対応できる。				
		4	自己の考えのみで判断せず管理職や同僚の話や聞き取りなど、客観的な情報に基づいた判断をすることができる。				
	学び続ける力	5	管理職や同僚等の助言を謙虚に受け止め、自分を振り返り、自己の成長につなげることができる。				
		6	常にチャレンジ精神や向上心を持ち、新たなことを取り入れるための研修に参加するなど自己研鑽に努めることができる。				
		7	社会の動向に関心を持ち、市の教育振興基本計画等(国や県の計画を含む)を踏まえて教育実践を行うことができる。				
	教育的愛情	8	幼児、児童及び生徒に公平かつ受容的・共感的に関わり、子どもの行動の内面にある喜びや不安などを捉えることができる。				
		9	常に幼児、児童及び生徒の状況を把握し、変化を捉え、子どもにとって何が最善かを踏まえ、個に応じた適切な働きかけを継続的に行うことができる。				
専門職としての高度な知識・技能	専門的知識	10	書籍や研修等から今日的な教育の動向を把握し、専門的知識・技能を習得することができる。				
		11	幼児、児童及び生徒同士の関係や仲間集団を把握し、よりよい人間関係づくりや集団づくりに取り組むことができる。				
		12	特別な配慮や支援を必要とする幼児、児童及び生徒の特性等を理解し、組織的に対応するために必要となる知識や支援方法を身に付けるとともに、学習上・生活上の支援の工夫を行うことができる。				
		13	自尊感情を育むための手立てについて理解し、幼児、児童及び生徒の自己肯定感を高める取組を行うことができる。				
		14	キャリア教育や進路指導の意義を理解し、地域・社会や産業界と連携しながら、学校の教育活動全体を通じて、幼児、児童及び生徒が自分らしい生き方を実現するための力を育成することができる。				
		15	個々の生徒指導上の課題等について、その予防・解決に向けての教育相談の意義や理論を理解し、適切な指導・支援を行うことができる。				
		16	不登校やいじめなどの教育課題について理解し、その予防・解決に取り組むことができる。				
		② 生徒指導	17	幼児、児童及び生徒の特性やよさを認め、幼児、児童及び生徒が安心・安全に過ごせる温かい学級・ホームルームづくりに取り組むことができる。			
			18	学校教育目標を理解し、その実現に向けた学級経営案やホームルーム計画を立てることができる。			
			19	教職員や家庭・地域と連携しながら、開かれた学級・ホームルーム経営を進めることができる。			
			20	幼児、児童及び生徒一人一人の特性やよさを見取り、学校生活や学習に対する意欲や興味・関心を引き出すことができる。			
		③ 学級づくり	21	年間指導計画に位置付けられている教材の価値を捉え、教材研究を行うことができる。			
			22	学習指導要領等と幼児、児童及び生徒の実態を踏まえ、学習指導案を作成することができる。			
			23	発問や板書、机間指導等を効果的に用いて、授業のねらいに応じた指導を行うことができる。			
			24	学習指導案や日々の授業計画等に基づき、授業を実践することができる。			
			25	学校教育目標を踏まえ、具体的な教育活動を示した年間指導計画を作成することができる。			
	26		授業の見方・観点について理解し、自他の授業分析から目標の達成に向けた授業を実践することができる。				
	27		学習評価の在り方を理解し、評価規準を用いて幼児、児童及び生徒の学習状況を把握することができる。				
	28		同僚の授業を参観し、そこから見える成果や課題を適切に評価し、自己の学びにつなげることができる。				
	④ 授業づくり	29	教科等における自校の課題について、教育データ等を活用して分析・考察し、学力の定着・向上等に取り組むことができる。				
		30	カリキュラム・マネジメントの意義を踏まえ、PDCAサイクルを生かした学習指導等について理解し、指導方法の工夫・改善を行うことができる。				
		31	学校を取り巻く状況を把握・分析し、学校組織の課題を発見し、建設的に意見を述べるすることができる。				
		32	探究型の学習、活用型の学習、協働学習等の新たな学びを取り入れた授業を実践することができる。				
		33	学校におけるICTの活用の意義を理解し、授業や校務等にICTを効果的に活用することができる。				
	新たな学びの実践的指導力	⑤ 課題解決	29	教科等における自校の課題について、教育データ等を活用して分析・考察し、学力の定着・向上等に取り組むことができる。			
			30	カリキュラム・マネジメントの意義を踏まえ、PDCAサイクルを生かした学習指導等について理解し、指導方法の工夫・改善を行うことができる。			
			31	学校を取り巻く状況を把握・分析し、学校組織の課題を発見し、建設的に意見を述べることができる。			
			32	探究型の学習、活用型の学習、協働学習等の新たな学びを取り入れた授業を実践することができる。			
豊かな人間性や社会性		34	自己のストレス解消法を見つけ、健康的な生活習慣を維持することができる。				
		35	言葉遣いやマナーなどの社会人としての常識を身に付けた対応をすることができる。				
		36	スケジュール管理に努め、時間や提出期限等を守ることができる。				
		37	人権尊重の精神を理解し、多様な価値観を尊重しながら自らの人権意識を高めることができる。				
		コミュニケーション力	38	幼児、児童及び生徒との人間関係の重要性を理解し、積極的にコミュニケーションを図ることができる。			
			39	悩みや困ったことが生じた場合等も含め日常的に、管理職や同僚に相談したり進捗状況を報告したりすることができる。			
		対応できる力	40	同僚の教育実践について、学び合う意識をもって助言することができる。			
			41	同僚の特性やよさを見取り、それらを生かしたよりよい「チーム学校」づくりに貢献することができる。			
42	「チーム学校」の一員として自己の役割を自覚し、全体を俯瞰しつつ学校運営に貢献することができる。						
43	現状にとどまることなく、よりよい「チーム学校」づくりや問題解決に向けて対応することができる。						
多様な組織等と連携する力	44	地域の教育資源の情報収集を行い、日々の教育活動に生かすことができる。					
	45	ホームページや学校だより等による学校の情報発信に積極的に貢献することができる。					
	46	学年・学校内での共通認識のもと、児童療育センター、警察等、外部の専門機関と連携を図ることができる。					

【管理職】

3領域	8項目	番号	内 容	新任教頭	2年次教頭	3年次教頭	新任園長校長	2年次園長校長
リーダーシップ	学校経営目標の達成	1	自校の現状や課題を把握し、課題解決に向けての戦略を構築するとともに、自校の経営計画をたて、カリキュラム・マネジメント等のPDCAサイクルに基づいた実践をすることができる。					
		2	学校経営における園長・校長のリーダーシップとその発揮の在り方について理解し、学校経営方針を明確に示し、リーダーシップを発揮することができる。					
		3	自校の抱える課題を明確にし、その解決のための組織・具体策等を園長・校長に具申することができる。					
		4	先輩の園長・校長から、企画委員会を活用した学校経営等についての実践を聞くなどして、組織活性化のための見通しをもつとともに、実際に取組を進めることができる。					
マネジメント力	学校管理(職員・危機対応・情報・予算等)	5	園長・校長の経営方針を踏まえながら校務分掌の見直しについて考え、改善案を具申することができる。					
		6	教職員の健康づくりに関する正しい知識を学び、労務管理や心の健康問題に対して適切に対処することができる。					
		7	日々の教職員の服務管理(不祥事防止、コンプライアンス)を適切に行うとともに、服務事故に適切に対応することができる。					
		8	経験や事例に基づき、自校の学校事故やいじめ等の対応マニュアルの作成、見直しを行うなど、未然防止策を積極的に講じることができる。					
		9	学校事故やいじめが認知された場合等において、関係機関と連携して、適切に対応することができる。					
		10	学校納入金事務の流れについて理解し、適切に指導するとともに、会計事故に適切に対応することができる。					
		11	事務職員と連携を図りながら、効果的な予算執行に向けた見直しをすることができる。					
		12	広島市情報セキュリティポリシー(情報セキュリティ対策基準)における、電子情報の持ち出し・持ち込みのルールと具体的な管理方法について理解し、適切に対応することができる。					
	保護者・地域	13	自校に向けられた保護者・地域からの様々な要望に対し、適切に対処することができる。					
		14	「広島市地域コミュニティ活性化ビジョン」やコミュニティ・スクールの趣旨を理解し、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の推進のために、保護者や地域住民と連携・協働による取組を進めることができる。					
		15	特別な配慮を必要とする幼児、児童及び生徒への対応にかかわり、子ども及び保護者に、合理的配慮の見地から、学校の方針等の話をするすることができる。					
		16	学校ホームページの管理や学校だよりの活用等、広報活動について学ぶとともに、外部に適切に広報、情報提供を行うことができる。					
	機関係	17	学校の教育活動に、外部の人材を活用することができる。					
		18	児童療育センターや警察等、様々な外部の専門機関と適切に連携して、課題に対応することができる。					
	発人掘材	19	教育委員会と適切に連携して、課題に対応することができる。					
		20	主幹教諭や管理職への昇任希望がある職員を見極め、園長・校長に具申することができる。					
指導・助言等	21	教職員の日々の職務に取り組む姿勢等を観察し、その人の経験や能力、意欲、人柄、人望などについて、把握することができる。						
	22	業績評価(自己申告)書等から教職員のキャリアプランに応じて適切なミッションを示すなど、職員の意欲付けにつながる指導・助言を行うことができる。						
	23	コーチング等様々な人材育成の技法について学び、それらを活用して人材育成を行うことができる。						
	24	教職員の日常の職務記録を作成するとともに、業績評価の基本方針に基づき、業績評価を行い、それに基づいて業績評価の面談時に、教職員に指導することができる。						
	25	授業等の観察を行い、観察シートに授業等の様子を記録するとともに、観察終了後及び業績評価の面談時に、教職員に指導することができる。						
	26	園・校内研修の企画・運営・管理にかかわる助言を行うことができる。						
専門職としての高度な知識	使命感	27	教育関連法規の改正、学習指導要領等の改訂などによる新たな教育課題について学び、適切に対応することができる。					
		28	学校経営の最高責任者としての園長・校長に求められる使命及びコンプライアンスについて理解し、適切に対応することができる。					
	教育理念	29	広島市教育大綱や広島市教育振興基本計画に基づく主要施策について理解し、自校の教育活動に生かすことができる。					
		30	園長・校長の意を汲んだ講話を、園長・校長に代わって行うことができる。					
		31	新聞、書物、講演等、様々な機会を捉え、社会の動向やニーズを把握し、自校の教育活動に生かすことができる。					

(網掛け部)は、資質を身に付けておくべき主要なキャリアの段階を示す。

(網掛け部)は、資質を身に付けておくべき主要なキャリアの段階を示す。

【養護教諭】

3領域	10項目	番号	内 容	若手 前期 (1～3年次)	若手 後期 (4～6年次)	中堅 育成期 (7年次～)	
使命感や責任感・教育的愛情	教職に対する責任感	1	うまくいかないことがあっても、あきらめず前向きに対応し続けることができる。				
		2	教育公務員として服務規律(不祥事防止、コンプライアンス)を遵守し、規範意識をもって職務に専念することができる。				
		3	生命・心身を脅かす事故・災害等に普段から備え、危機管理の知識や視点を持ち、様々な場面に対応できる。				
		4	自己の考えのみで判断せず管理職や同僚の話を聞くなど、客観的な情報に基づいた判断をすることができる。				
	学び続ける力	5	管理職や同僚等の助言を謙虚に受け止め、自分を振り返り、自己の成長につなげることができる。				
		6	常にチャレンジ精神や向上心を持ち、新たなことを取り入れるための研修に参加するなど自己研鑽に努めることができる。				
		7	社会の動向に関心を持ち、市の教育振興基本計画等(国や県の計画を含む)を踏まえて教育実践を行うことができる。				
	教育的愛情	8	児童生徒に公平かつ受容的・共感的に関わり、子どもの行動の内面にある喜びや不安などを捉えることができる。				
		9	常に児童生徒の状況を把握し、変化を捉え、子どもにとって何が最善かを踏まえ、個に応じた適切な働きかけを継続的に行うことができる。				
専門職としての高度な知識・技能	専門的知識	10	書籍や研修等から今日的な学校保健の動向を把握し、専門的知識・技能を習得することができる。				
		①子ども理解	11	児童生徒同士の関係や仲間集団を把握し、よりよい人間関係づくりや集団づくりに取り組むことができる。			
			12	特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の特性等を理解し、組織的に対応するために必要となる知識や支援方法を身に付けるとともに、学習上・生活上の支援の工夫を行うことができる。			
			13	生徒指導の意義について理解するとともに、自尊感情を育むための手立てについて理解し、児童生徒の自己肯定感を高める取組を行うことができる。			
			14	キャリア教育や進路指導の意義を理解し、地域・社会や産業界と連携しながら、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒が自分らしい生き方を実現するための力を育成することができる。			
		②生徒指導	15	個々の生徒指導上の課題等について、その予防・解決に向けての教育相談の意義や理論を理解し、適切な指導・支援を行うことができる。			
			16	不登校やいじめなどの教育課題について理解し、その予防・解決に取り組むことができる。			
			17	学校保健安全法に規定されている健康相談及び保健指導の位置づけとそのプロセスを理解し、児童生徒の発するサインを見逃がすことなく、心身の健康課題解決のための健康相談及び保健指導を実施することができる。			
			18	学級担任や学校医等の関係者等と組織的に情報を共有し、児童生徒の心身の健康課題を総合的かつ的確に捉えるとともに、健康相談及び保健指導のプロセスに基づき、支援計画の作成や個別の指導目標を設定し、実践することができる。			
			19	継続的な支援が必要な児童生徒の場合には、校内委員会等で支援方針・支援方法等について関係者と協議するとともに、養護教諭の専門性を生かし、学級担任等に助言することができる。			
	20		保健室の機能を理解し、設備・備品等の管理や環境衛生を含めた安心・安全な環境づくりを行うことができる。				
	③健康相談及び保健指導	21	学校教育目標や学校保健目標等を理解し、児童生徒の実態等を踏まえ、保健室経営計画を作成することができる。				
		22	保健室経営計画に基づき、学校、家庭、地域と連携した保健室経営を行うことができる。				
		23	学校保健安全法及び関連法規を理解し、救急処置、健康診断、健康観察、疾病の管理・予防、学校環境衛生管理などの保健管理を適切に実施することができる。				
		24	児童生徒の健康状態の把握に努め、健康課題に応じた保健管理を関係者と連携して進めることができる。				
		25	災害や事件・事故による学校保健への影響の現状を踏まえ、危機の予測を行い、危機に備えた校内体制の整備に参画するとともに、救急処置、心のケア、アレルギー疾患、感染症等への危機管理への対応を、校内外の関係者や関係機関(医療機関、保健所)等と連携して組織的に行うことができる。				
		④経営室	26	学習指導要領等と児童生徒の実態を踏まえ、保健教育を実践することができる。			
			27	専門性を生かし、学級担任等が行う保健教育への助言や資料提供の他、授業に参画するなど、学級担任や教科担任等と連携した保健教育を進めることができる。			
			28	学校医・学校歯科医・学校薬剤師や保健主事等と連携し、学校保健計画の策定に参画することができる。			
			29	学校保健委員会の企画・運営への参画や児童生徒保健委員会の指導を行い、校内の保健組織活動を進めることができる。			
⑤保健管理		30	保健組織活動の意義を理解し、家庭・地域等と連携した実践を行うことができる。				
	31	自校の健康課題について、学校保健に関するデータ等を活用して分析・考察し、児童生徒の健康の保持増進に取り組むことができる。					
	32	カリキュラム・マネジメントの意義を踏まえ、PDCAサイクルを生かした保健教育について理解し、指導方法の工夫・改善を行うことができる。					
	33	学校を取り巻く状況を把握・分析し、学校組織の課題を発見し、建設的に意見を述べるることができる。					
⑥保健教育	34	探究型の学習、活用型の学習、協働学習等の新たな学びを取り入れた授業等を実践することができる。					
	35	学校におけるICTの活用意義を理解し、保健教育や校務等にICTを効果的に活用することができる。					
総合的な人間力	⑦保健活動	36	自己のストレス解消法を見つけ、健康的な生活習慣を維持することができる。				
		37	言葉遣いやマナーなどの社会人としての常識を身に付けた対応をすることができる。				
		38	スケジュール管理に努め、時間や提出期限等を守ることができる。				
		39	人権尊重の精神を理解し、多様な価値観を尊重しながら自らの人権意識を高めることができる。				
	⑧課題解決	40	児童生徒との人間関係の重要性を理解し、積極的にコミュニケーションを図ることができる。				
		41	悩みや困ったことが生じた場合等も含め日常的に、管理職や同僚に相談したり進捗状況を報告したりすることができる。				
		42	同僚の教育実践について、学び合う意識をもって助言することができる。				
		43	同僚の特性やよさを見取り、それらを生かしたよりよい「チーム学校」づくりに貢献することができる。				
	新たな学びの実践的指導力	44	「チーム学校」の一員として自己の役割を自覚し、全体を俯瞰しつつ学校運営に貢献することができる。				
		45	現状にとどまることなく、よりよい「チーム学校」づくりや問題解決に向けて対応することができる。				
		46	地域の教育資源の情報収集を行い、日々の教育活動に生かすことができる。				
		47	ホームページや学校だより等による学校の情報発信に積極的に貢献することができる。				
		48	学年・学校内での共通認識のもと、児童療育センター、警察等、外部の専門機関と連携を図ることができる。				

【栄養教諭】

3領域	10項目	番号	内 容	若手 前期 (1～3年次)	若手 後期 (4～6年次)	中堅 育成期 (7年次～)	
使命感や責任感・教育的愛情	教職に対する責任感	1	うまくいかないことがあっても、あきらめず前向きに対応し続けることができる。				
		2	教育公務員として服務規律(不祥事防止、コンプライアンス)を遵守し、規範意識をもって職務に専念することができる。				
		3	生命・心身を脅かす事故・災害等に普段から備え、危機管理の知識や視点を持ち、様々な場面に対応できる。				
		4	自己の考えのみで判断せず管理職や同僚の話を聞くなど、客観的な情報に基づいた判断をすることができる。				
	学び続ける力	5	管理職や同僚等の助言を謙虚に受け止め、自分を振り返り、自己の成長につなげることができる。				
		6	常にチャレンジ精神や向上心を持ち、新たなことを取り入れるための研修に参加するなど自己研鑽に努めることができる。				
		7	社会の動向に関心を持ち、市の教育振興基本計画等(国や県の計画を含む)を踏まえて教育実践を行うことができる。				
	教育的愛情	8	幼児、児童及び生徒に公平かつ受容的・共感的に関わり、子どもの行動の内面にある喜びや不安などを捉えることができる。				
		9	常に幼児、児童及び生徒の状況を把握し、変化を捉え、子どもにとって何が最善かを踏まえ、個に応じた適切な働きかけを継続的に行うことができる。				
専門職としての高度な知識・技能	専門的知識	10	書籍や研修等から今日的な教育等の動向を把握し、専門的知識・技能を習得することができる。				
		①子ども理解	11	幼児、児童及び生徒同士の関係や仲間集団を把握し、よりよい人間関係づくりや集団づくりを支援することができる。			
			12	特別な配慮や支援を必要とする幼児、児童及び生徒の特性等を理解し、組織的に対応するために必要となる知識や支援方法を身に付けるとともに、学習上・生活上の支援の工夫を行うことができる。			
			13	生徒指導の意義について理解するとともに、自尊感情を育むための手立てについて理解し、幼児、児童及び生徒の自己肯定感を高める取組を行うことができる。			
			14	個々の幼児、児童及び生徒の食に関する健康課題等について、その予防・解決に向けての相談指導の意義や理論を理解し、適切な指導・支援を行うことができる。			
		②授業づくり(食に関する指導)	15	幼児、児童及び生徒の特性やよさを認め、幼児、児童及び生徒が安心・安全に過ごせる温かい学級・ホームルームづくりに協力することができる。			
			16	年間指導計画に位置付けられている教材の価値を捉え、効果的な食育の実践に向けた教材研究を行うことができる。			
			17	学習指導要領等と幼児、児童及び生徒の実態を踏まえ、学習指導案を作成することができる。			
			18	発問や板書、机間指導等を効果的に用いて、授業のねらいに応じた指導を行うことができる。			
			19	学習指導案や日々の授業計画等に基づき、効果的なTTや学校給食を教材とした教科等における食に関する指導を実践することができる。			
	20		学校教育目標や幼児、児童及び生徒の実態を踏まえ、具体的な教育活動を示した食に関する指導の全体計画を立案することができる。				
	③授業づくり(食に関する指導)	21	授業の見方・観点について理解し、自他の授業分析から目標の達成に向けた授業を実践することができる。				
		22	学習評価の在り方を理解し、評価規準を用いて幼児、児童及び生徒の学習状況を把握することができる。				
		23	学校給食を教材とした給食の時間の指導を工夫し、幼児、児童及び生徒の食への興味関心を高めることができる。				
		24	同僚の授業等を参観し、そこから見える成果や課題を適切に評価し、自己の学びにつなげることができる。				
	新たな学びの実践的指導力	25	家庭・地域(医療機関・生産者等)と連携した食に関する指導に取り組むことができる。				
		26	「学校給食実施基準」に配慮した食に関する指導の教材となる献立を作成することができる。				
		27	学校給食衛生管理基準・広島市学校給食衛生管理マニュアルに基づき、衛生管理責任者として給食調理場の管理・分析・確認及び給食調理員への指導・助言を適切に行うことができる。				
		28	給食の時間の衛生管理・食物アレルギー対応等について、学級担任等と連携し、専門的な立場から指導・助言を適切に行うことができる。				
		29	食に関する課題について、学校給食及び食生活や身体状況等のデータを活用して分析・考察し、幼児、児童及び生徒の望ましい食習慣の育成に取り組むことができる。				
30		PDCAサイクルを生かした給食管理や食に関する指導について理解し、評価に基づき、工夫・改善を行うことができる。					
31		学校を取り巻く状況を把握・分析し、学校組織の課題を発見し、建設的に意見を述べることができる。					
32		探究型の学習、活用型の学習、協働学習等の新たな学びを取り入れた授業を実践することができる。					
33		学校におけるICTの活用意義を理解し、食に関する指導や給食管理、校務等にICTを効果的に活用することができる。					
総合的な人間力		豊かな人間性や能力	34	自己のストレス解消法を見つけ、健康的な生活習慣を維持することができる。			
	35		言葉遣いやマナーなどの社会人としての常識を身に付けた対応をすることができる。				
	36		スケジュール管理に努め、時間や提出期限等を守ることができる。				
	37		人権尊重の精神を理解し、多様な価値観を尊重しながら自らの人権意識を高めることができる。				
	コミュニケーション能力	38	幼児、児童及び生徒との人間関係の重要性を理解し、積極的にコミュニケーションを図ることができる。				
		39	悩みや困ったことが生じた場合等も含め日常的に、管理職や同僚に相談したり進捗状況を報告したりすることができる。				
		40	同僚の教育実践について、学び合う意識をもって助言することができる。				
		41	同僚の特性やよさを見取り、それらを生かしたよりよい「チーム学校」づくりに貢献することができる。				
	対応できる力	42	「チーム学校」の一員として自己の役割を自覚し、全体を俯瞰しつつ学校運営に貢献することができる。				
		43	現状にとどまることなく、よりよい「チーム学校」づくりや問題解決に向けて対応することができる。				
		44	地域の教育資源の情報収集を行い、日々の教育活動に生かすことができる。				
		45	ホームページや学校だより等による学校の情報発信に積極的に貢献することができる。				
		46	学年・学校内での共通認識のもと、児童療育センター、警察等、外部の専門機関と連携を図ることができる。				

(網掛け部)は、資質を身に付けておくべき主要なキャリアの段階を示す。